

はじめに

今回、「外国人」、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」、これら2つの課題をテーマとした学習指導案を含む「新たな人権課題に対応した指導資料」を作成しました。

今日、日本で生活する外国人は増加しており、埼玉県内でも、145,997人（平成28年6月末現在）となっています。このような状況下で、外国人をめぐって、言語、習慣や文化等の違いから、様々な人権問題が発生しています。例えば、公の場で特定の人種や民族等に属する個人や集団に対して行う差別的憎悪表現いわゆるヘイトスピーチもその一つです。このことを受け、平成28年6月には、「本邦外出身者に対する差別的な言動の解消に向けた法律」が施行されました。

また、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」に係る社会の関心が高まり、話題として取り上げられる機会が増えています。日本の人口の7.6%が性的マイノリティに該当するという調査報告もあります。性的マイノリティの多くは、性自認に悩んだり、性的指向を理由として偏見や差別を受けたりして、自分らしく生きにくいという悩みを抱えています。

こうした社会情勢を踏まえ、各人権課題に対する正しい理解と解決に向けて実践するための態度を育成することが大切です。各学校において、この指導資料を活用した授業が行われることで、多様性を認め、互いを尊重しあう態度と行動力が児童生徒に育まれることを期待しております。

結びに、本書の刊行にあたり、御協力いただきました作成委員及び関係者の方々に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

埼玉県教育局市町村支援部人権教育課長
吉 野 雅 彦